

令和 6 年度 第 1 回 松山市子ども・子育て会議 全体会 会議録

1. 日時

令和 6 年 5 月 27 日（月）14:00～14:40

2. 場所

松山市青少年センター 3 階 大ホール

3. 当日の出席者等

（1）出席委員（20 名）（五十音順、敬称略）

安藤 有紀, 伊藤 由美子, 稲田 直之, 井上 もと子, 宇津見 亮子, 香川 実恵子, 鬼頭 裕美,
小助川^{こすけがわ} 元太, 白松 賢, 田中 美紀, 友川 礼, 中岡 彩, 中川 恵津子, 二宮 一朗, 濱田 由紀,
村岡 則子, 村上 出, 森 公夫, 安永 耕造, 吉野 亜祐美

（2）事務局

井出こども家庭部部長及び事業関係担当課等長並びに担当者

4. 傍聴の可否

可（傍聴者 0 名）

5. 会議次第

（1）開会

（2）委員及び事務局職員紹介

（3）諮問

（4）協議事項

①松山市子ども・子育て会議について

②松山市こども計画について

③第 3 期松山市子ども・子育て支援事業計画について

（5）報告事項

①松山市こども計画策定に係るアンケート調査等について

②第 2 期松山市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

（6）その他 連絡事項

（7）閉会

6. 配布資料

・次第

・配席図

・委員名簿

・資料 1 松山市子ども・子育て会議について

・資料 2 松山市こども計画について

・資料 3 第 3 期松山市子ども・子育て支援事業計画について

- ・資料 4 松山市こども計画策定に係るアンケート調査等について
- ・資料 5 第 2 期松山市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
- ・参考資料 1 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況
- ・参考資料 2 松山市こども計画アンケートチラシ
- ・参考資料 3-1 【小・中学生用】松山市こども計画策定のためのアンケート
- ・参考資料 3-2 【高校生以上用】松山市こども計画策定のためのアンケート

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和 6 年度第 1 回松山市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

本日の会議につきましては、委員総数 20 名のうち、20 名のご出席をいただいております。過半数に達しておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、お手元に配布しております次第に沿って進行をさせていただきます。

まず、開会にあたりまして、松山市こども家庭部長の井出より、ご挨拶を申し上げます。

～井出部長挨拶～

2. 委員及び事務局職員紹介

・事務局

本来であれば、会長に進行をお願いするところですが、次第 3 “諮問” までの間、引き続き、進行役を務めさせていただきます。

それでは、次第 2 “委員及び事務局職員紹介” でございます。

本会議の委員の皆様は、令和 7 年 3 月 31 日までとなっており、昨年度から引き続きご就任いただいておりますが、

各団体の役員の交代もあり、3 名の委員の方の入れ替えがありましたので、ご紹介します。

- ・上岡委員の後任として松山市私立保育園・認定こども園連合会会長の中川恵津子様が、
- ・鶴久森委員の後任として松山市立幼稚園教育研究協議会会長の稲田直行様が、
- ・仙波委員の後任として中予私立幼稚園・認定こども園連盟の二宮一朗様が、委員に就任されましたのでご報告いたします。

所属部会については、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 2 項の規定により、会長が指名することとなっています。

事前に小助川会長から指名を行っていただき、中川委員、稲田委員、二宮委員は、教育・保育部会での審議をご担当していただきますので、ご報告いたします。

次に今年度の“事務局職員”を紹介させていただきます。

“こども家庭部長” 井出 でございます。

“こども家庭部副部長” 高橋 でございます。

“こども家庭部こども家庭センター長” 中野 でございます。

“こども家庭センター統括支援員” 高田 でございます。

そのほか、関係課 一同でございます。

(一同 起立、礼)

以上で紹介を終わります。

3. 諮問

・事務局

次に、次第 3 “諮問”に移ります。

今年度、本市では、松山市子ども計画を策定いたします。策定にあたり、この松山市子ども・子育て会議からのご意見を頂戴すべく、諮問いたします。本来であれば、市長から諮問させていただくところですが、本日は公務の都合により、部長の井出が代理で諮問させていただきます。

小助川会長、井出部長、前方へ移動をお願いします。

～諮問書受渡～

ありがとうございました。小助川会長、井出部長、自席へお戻りください。

4. 協議事項

- ・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第 6 条第 1 項の規定により、ここから先は小助川会長に進行をお願いすることにいたします。

小助川会長、よろしくお願いいたします。

(1) 松山市子ども・子育て会議について【資料 1】

- ・会長

小助川です。よろしくお願いいたします。

それでは、次第 (1) 報告事項である「松山市子ども・子育て会議について」について、事務局から説明をお願いします。

- ・事務局

～事務局から、「松山市子ども・子育て会議について」について説明～

- ・会長

松山市子ども・子育て会議についての説明でした。主に確認の意味合いの内容でしたが、今の事務局の説明について、何かご質問などがありましたらどうぞ。

なお、ご発言の際にはマイクを使用していただきますようお願いいたします。

～意見・質問なし～

- ・会長

質問がなければ、松山市子ども・子育て会議については、これで終了します。

(2) 松山市子ども計画について【資料 2】

- ・会長

続いて、(2)「松山市子ども計画について」、事務局から説明をお願いします。

- ・事務局

～事務局から、「松山市子ども・子育て会議について」について説明～

- ・会長

昨年度、第2回会議で説明のあった、松山市こども計画の概要のおさらいと、今回、計画の骨子案、めざす姿、基本的な考え方、こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況について、事務局から説明がありました。

本日は、この内容を決定するのではなく、それぞれのお立場で、いろいろご意見もあろうかと思いますが、時間も限られているため、事務局から説明があったように、提示されている内容の文言についてご意見がある場合は、所定の日までに、個別に事務局へ意見を提出していただき、次の会議で提出された修正案を正式に決定したいと思います。何かご意見などがありましたらどうぞ。

・委員 A

スライド3ページ、5ページに関する骨子(案)について、方向性の確認と同時に提案があります。

1. こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況について、現状分析ということで課題になっていることについてデータが取り上げられることが多いです。こども計画という視点に立った時に、松山市が持っている子育て環境の強みの部分についても精査し、課題に松山市の強みをどう絡めていくかを方針としてもよいのではないのでしょうか。

例えば、強みデータに関しては、昨年の松山市総合計画見直しにあたり、市全体で市の課題と強みについて有識者ヒアリングなどしています。その中で子育て環境としての強みが挙げられていれば、委員会で共有し、強みを生かした政策作りとしたいです。強みのデータで提示していく予定はあるのでしょうか。なければ入れていくのはどうでしょうか。

また、文言については後日提案します。

・会長

課題だけでなく、市の持つ強みを生かした計画を立てていけばどうかと提案いただいたが、事務局からなにかございますか。

・事務局

移住施策で診療所・病院までの距離が全国の中でも近いこと、地域の食材の流通のしやすさ、ショッピングセンターへの近さなどが強みであると思います。強みを生かす方向で次回提示いたします。

・委員 A

距離的、物理的な部分以外に社会資源として、市の優れている部分の研究をしています。

公開できるデータかは検討いただくことになると思いますが、このようなデータを提示してはいかがかという提案はしてよいでしょうか。

・事務局

ご提案いただいて構いません。

・会長

提案いただき、ぜひ取り入れていただきたい。ほかに意見はございますか。

・副会長

先ほどの意見に賛成です。補足ですが、総合計画では地域の現状と課題を分析するのに SWOT

分析というお話がございました。地域の弱み・強みを抽出しながら、現在の課題である弱みを、強みで補えないか、強みをさらに強化するにはどうすれば良いかという視点が今後、政策の計画を立案する中で重要だと思います。

- ・事務局

ご提案いただいた内容を検討したいと思います。

- ・会長

他にご意見がなければ、松山市こども計画については、これで終了します。

(3) 第3期松山市子ども・子育て支援事業計画について【資料3】

- ・会長

続いて、(3)「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画について」、事務局から説明をお願いします。

- ・事務局

～事務局から、「松山市子ども・子育て会議について」について説明～

- ・会長

第3期でも、第1期、第2期と同じに設定する案が事務局から示されました。こちらについては、今後の素案に向けた作業もあるため、本日決定したいと思います。事務局案について、何かご意見などがありましたらどうぞ。

～意見・質問なし～

- ・会長

それでは、第3期支援事業計画の圏域は、今回事務局から提示のあった、案に決定してよろしいでしょうか。

～異議なし～

- ・会長

ありがとうございました。第3期支援事業計画の圏域は、事務局案とさせていただきます。事務局は、この圏域で、「量の見込み」と「確保内容」の設定を進めてください。

5. 報告事項

①松山市こども計画策定に係るアンケート調査等について【資料4】

- ・会長

それでは、次第5「報告事項」の①「松山市こども計画策定に係るアンケート調査等について」、事務局から説明をお願いします。

- ・事務局

～事務局から、「松山市こども計画策定に係るアンケート調査等」について説明～

・会長

先日、皆様からもご意見をいただいたアンケートについて、意見を反映した最終案を私が確認させていただきました。ご意見ありがとうございました。

6月10日まで実施するとのことでしたので、本日ご出席の皆様もはじめ、多くの方にご回答いただければと思います。

また、アンケートのほかに、ワークショップも開催予定で、こどもを含めて、直接意見を聞いて、計画に反映していきたいとの説明でした。

報告事項ですが、何かご質問などがありましたらどうぞ。

・委員 B

2 ページ目のワークショップについて、小学 5 年生から高校生、大学生～30 歳までの 2 対象者で双方とも募集人数が 30 名程度となっています。

多様な意見を取り入れるにあたって、人選が重要だと考えています。

例えば、小学 5 年生から高校生について、各児童会や生徒会の生徒のみの参加となった場合、意見に偏りが出ます。こどもの中でも多様な意見があると思います。ワークショップに参加するこどもたちをどう選定していくか、考えがあれば教えていただけますか。

・事務局

選定にあたり事務局で指定をする予定はありません。広報、ホームページ、公式 LINE で募集するため、幅広く参加いただけたと考えています。

・委員 B

こども計画を策定するにあたり、課題等にも出てくる「支援が必要なこども」などは参加しにくいと思われます。そのようなこどもまでカバーし色々な意見が反映されるよう、選定方法を検討していただけますか。

・会長

非常に重要な機会だと思うので、選定方法を工夫していただきたいと思います。

・委員 C

こどもワークショップは 3 回の開催があるが、郊外に住んでいるこどもの場合は送迎が必要となり、こどもが集まりにくくなるのではないのでしょうか。こどもが行きたがっても、保護者の仕事の都合で参加できないことが想定されます。

例えば、地域別に同じようなワークショップを開催し、予定にはないですが、4 回目を中心部でそれぞれの地域のこどもを集めて大人数で話し合うとより深く意見が集まるのではないのでしょうか。

・委員 A

松山市から委託している各地の社会福祉事業団の児童館と連携して、こどもの意見を聴くのはどうでしょうか。児童館には利用条件がないため、中には福祉的ニーズのあるこどももいます。調査結果をどこから取ったかは市民にとって重要です。

市の母子生活支援施設にはひとり親家庭も入所しており、職員のサポートを受けながら調査に

参加いただければ、意見を聴けるのではないのでしょうか。

また、フリースクールで意見を聴くこともできます。社会的養護施設を運営されている委員もいるので、そこで意見を伺うこともできると考えます。

社会的養護の施設長、理事長、委員会メンバー、委託先、直営先などの協力があればバランスよく意見を取れるのではないのでしょうか。

・事務局

実現可能な範囲で、対応を検討させていただきたいと思います。

・会長

今回はこうした意見を述べる機会でもあるので、事務局としては可能な限り（今回の委員からのご意見を）取り入れてご検討いただきたいと思います。

・会長

他に質問がなければ、松山市子ども計画策定に係るアンケート調査等については、これで終了します。

・事務局

②第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について【資料5】

・会長

最後に、この後、部会に分かれて作業を行う②「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価」について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価」、について説明～

・会長

点検・評価する中身については、このあとの部会で説明が行われる予定で、実際に評価を行うのは、持ち帰って後日行い、事務局へ提出するようになります。

こちらも報告事項となりますが、何かご質問などがありましたらどうぞ。

～意見・質問なし～

・会長

質問がなければ、報告事項については、これで終了します。

それではこの点検・評価の方法に沿って、各部会で協議をお願いします。

6. その他

・会長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。これまでの議題を通して、改めて質問等はございませんか。

～意見・質問なし～

・会長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。これまでの議題を通して、改めて質問等はありませんか。

～意見・質問なし～

・会長

それでは、以上をもちまして、本日の審議を終了します。予定時間をオーバーして申し訳ありませんでした。引き続きよろしくお願いいたします。事務局にお返しします。

7. 閉会

・事務局

ありがとうございました。

事務局から、連絡事項として、1点お知らせがあります。

今回の当会議は、7月22日（月）に開催しますので、大変お忙しいところ恐縮ですが、引き続き、よろしくお願いいたします。

・事務局

なお、この後、約10分間の休憩の後、この場所にて「教育・保育部会」、3階の小ホールにて「地域子育て部会」を開催いたします。

地域子育て部会の委員の皆さまは、移動をお願いします。教育・保育部会の委員の皆さま方は、会場のレイアウト変更を行うため、大変申し訳ありませんが、後方に椅子をご用意しておりますので、お待ちいただければと思います。準備が整いましたら、改めてご案内いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、皆さま、ご移動をお願いします。

本日は、ご出席いただき、誠にありがとうございました。